

5 . 水利用の現状

遠賀川における水利権を把握すると、表1-1に示すとおりである。

遠賀川の水利用の特徴は、本川、支川とも多くの井堰が設置され、農業用水の占める割合が大きいことがあげられる。流域の水利権に関わるかんがい区域は、本川、支川で約 10,200ha となっている。

このうち、日の出橋下流においては、表1-2に示すとおり農業用水として 4.4873m³/s、工業用水として 6.1512m³/s、水道用水として 5.6289m³/s の利用となっている。

表 1 - 1 遠賀川における水利権量

種 別		件数	水利権量計 (m ³ /s)	備 考	
直轄管理区間内	農業用水	許可	70	13.81	
		慣行	24	5.07	
	工業用水	9	6.40		
	上水道用水	32	7.50		
	発電用水	0	0.00		
	雑用水	0	0.00		
	合 計	135	32.78		
水系内	農業用水	許可	72	15.93	
		慣行	24	5.07	
	工業用水	15	7.41		
	上水道用水	43	9.12		
	発電用水	1	0.30		
	雑用水	0	0.00		
	合 計	155	37.97		

表 1 - 2 日の出橋より下流の利水状況

種 別	取水量(m ³ /s)	備 考
農業用水	4.4873	
工業用水	6.1512	
水道用水	5.6289	
計	16.2674	